



J Aバンク青森の目指す姿の実現に向けて

～ J Aバンク青森中期戦略の実践初年度を振り返って ～

J Aバンク青森では、「つながり強化」と「経営戦略の高度化」を柱とする中期戦略（2025～2027年度）に基づき、農業・くらし・地域領域の多様なニーズに対し総合事業性を最大限生かした金融仲介機能を発揮していくことに取り組んでおり、実践初年度の2025年度は、雪害などの自然災害、金利ある世界の復活などの社会情勢の変化に対応しながら各領域で掲げた施策の実現に取り組んでまいりました。

まず1つ目の柱である「つながり強化戦略」では、組合員・利用者の目線にたったサービス・体験の提供を目指し、各領域でのニーズ発掘・深掘りを徹底することに取り組んでまいりました。

2つ目の柱である「経営戦略の高度化」では、戦略策定プロセスを再整理し、「J A中期計画策定の手引き」として取りまとめを実施しました。今後、検討プロセスに沿った経営戦略の策定、実践に取り組む中でこれまで以上にALMによる収支・リスクコントロールや資本等の検討を行うなどJ Aの主体的な取組みを促すため、県連・全国連においてはそれぞれの機能・役割を踏まえた一層の連携・支援に取り組んでまいります。

各領域について、「農業」の領域では、近代化資金保証料助成、アグリマイティー長期運転資金利子補給による対応力強化や豪雪災害に対する災害対策資金を導入したほか、アプローチリスト作成・実績検討会の質向上にかかる支援を継続し、案件獲得に向け公庫青森支店との関係再構築にかかる協議を実施しました。また、担い手コンサルにおいては、J A営農経済部門・J A全農あおもりと勉強会やソリューション提案での連携を実現しました。

つぎに「くらし」の領域では、多様な資産運用ニーズへの提案力強化やインフラ整備に注力し、県内2 J Aで投信の取り扱いを開始し、既存利用者との取引深化に取り組んでまいりました。また、貸出においては年間行動計画に基づいたハウスメーカーへの効率的な訪問活動および説明会を実施し、ハウスメーカー担当者とのリレーション構築等に取り組みました。

そして「地域」の領域では、デジタルの利活用が利便性向上の必須スキルとなる中、スマホ教室や防災拠点化の啓発活動を実施しました。そのほかJ A独自の取組みとして小学校向けの農業体験の実施において、営農部門などの他部門との連携等をサポートしました。

迎えた2026年度は、3か年にわたる中期戦略の成果を左右する重要な1年になります。

J Aを取り巻く金融・経済環境は、依然として厳しい状況が続いておりますが、目指す姿の実現に向けて、各領域の取組みをさらに加速してまいります。あわせて、デジタル化の徹底推進および金融犯罪対策の一層の強化に注力し、地域の課題に応じた新たな取組みにも果敢にチャレンジすることで、引き続き地域利用者から確かな信頼を獲得できるよう取り組んでまいります。

J Aバンク青森

絆 5 目次 CONTENTS

巻頭言	1	実践担い手支援	16
特集	2	経営の窓口	18
フラッシュ	6	J AごしょつがるNEWS	21
Moving Forward	8	輝き・部会のチカラ	22
インフォメーション	9	新風	23
あおもり通信	15		

食料システム法の施行について

食料システム法が令和8年4月1日に施行された。

農産物の生産コストを下回る価格での取引を防ぐ法の施行に期待があるが、課題もあると令和8年4月1日付「日本農業新聞」で記事が掲載されたので紹介する。

I. 食料システム法施行

—農産物価格、交渉義務に 国、不公正取引を監視—

1. 食料システム法の概要

農産物の生産コストを下回る価格での取引を防ぐ食料システム法が4月1日、全面施行された。生産から販売までの事業者に対し、取引条件の交渉に応じることを努力義務として課す。国が取引を監視し、交渉に速やかに応じなかったり、一方的に価格を決めたりといった場合には、指導や勧告などができるようになった。費用変動の根拠として交渉で活用できる「コスト指標」も作成できるようになった。

2. 努力義務

(1) 概要

食料全般が対象となり、費用の変動などの理由を示して協議の申し出があった場合に、誠実に応じよう求めることができる。納品ルールといった商習慣の見直しなどの提案があった際に、検討や協力することも努力義務となる。

(2) 6つの基準

努力義務が果たされているかは六つの基準で判断する。協議の申し出に「速やかに」応じているか、価格などを「一方的に」決めていないかなどを確認する。検討しても条件を受け入れられない場合は、その理由を説明するよう求める。協議の申し出を理由に、取引量を減らすといった不利益な扱いをすることも禁じる。個別の経営データ以外にも、国などの公的な統計も費用の根拠として尊重するようにも規定する。

(3) 監視

判断基準に基づいて、国の「フードGメン」が取引を監視する。努力義務違反の疑いがある事業者についての情報提供を農水省で受け付けるなどし、不公正な場合は勧告や事業者名の公表といった対応を取る。

(4) 品目

「コスト指標」の作成対象には、価格を上げにくい状況が続いていたり、品質が特に落ちやすかったりする品目を指定。米や野菜、牛乳、豆腐、納豆の5品目とする。国が認定した民間団体が作成・公表する。

●【解説】 価格転嫁定着へ前進

(1) 価格転嫁の定着

食料システム法の施行は農業経営の好転に向けた大きな一歩。食料だけでなく、あらゆる物資の供給には適正な対価が必要。他の産業でもコストの転嫁は当たり前になっている。これを機に、農業でも価格転嫁を定着させなければならない。

(2) 食料システム法の実効性

ロシアによるウクライナ侵攻を発端に肥料や飼料など農業生産に欠かせない資材の価格は急上昇した。経営は厳しく、農家は減少の一途をたどる。食料供給に黄信号が灯る状況で、国には法律の実効性確保が求められる。

(3) “万能薬”ではない

食料システム法は一定以上の価格を保証する“万能薬”ではない。値上げ交渉を成功させるには「需給均衡が必須」。消費減退を避けるため国民理解の醸成も必要となる。

II. 食料システム法施行 識者に聞く

一 「指標」各業界が承認 最低保証価格ではない 茨城大農学部 西川教授一

Q 1. 指標は農家が米を販売する際の最低保証価格になりますか

A 1. ならない。コスト指標は代表的な数値であって、それ以下のコストで作られる米もある。あくまで価格形成は当事者間でなされるものだ。現時点の指標では生産から小売りまでの合計のコストは2,811円（精米5キロ）となるが、それを下回る販売を妨げるわけではない。
食料システム法もコスト指標が最低保証価格になるとは位置付けていない。指標を材料に事業者間でコストを反映した取引をしていく努力義務があるという構造になっている。

Q 2. 指標の特徴を教えてください

A 2. 現場の実態を反映した一つの代表的な指標を作ろうと、生産、流通、消費などの各団体の代表が議論を重ねて承認された指標だ。それぞれの意見が総合され、どこかの階層に偏ったものではない。この代表的な指標を基に、各地域でそれぞれの指標を作成してもらうことになる。
指標の特徴の一つは生産段階の作付け規模を1～3ヘクタールにしたことだ。規模別に米の流通量を見ると1～3ヘクタールで9割を超える。国民に安定供給する観点から、この層が現時点で不可欠な存在だ。2025年農林業センサスの平均作付面積も2・3ヘクタールで、代表性がある。

生産段階の家族労働費の時間単価を、パートタイムを含まない5～29人規模の全産業・全国平均の労働者で評価したのも特徴だ。農水省の生産費統計は、パートタイムを含む5～29人規模の4業種（建設、製造、運輸、郵便）の労働者平均で時間単価を算出している。これでは多様な人材が農業に流入している実態を把握できないとして、評価の仕方を変えた。

Q 3. 消費者理解はどのように進めますか

A 3. 委員会では米の安定供給と消費者理解に資することを主な目標に議論を進めてきた。指標自体が非常に有益な情報提供になると考える。米を作るにはこれくらいかかるというのが明らかになった。
指標は生産段階の規模を1～3ヘクタールとしたが、構造転換が進む中で今後拡大していくことも考えられる。生産側が生産性向上を進めてコストを低減していくことも大切になる。

III. 食料システム法 一価格交渉 努力義務に一

食料システム法が施行され、生産コストを下回る価格での農産物の取引を防ぐための仕組みが動き出す。価格交渉に応じることが努力義務となり、値上げなどを提案しやすい環境が整うことになる。ただ、価格転嫁の実現に向けた実効性や産地の実情に沿ったコストの把握には課題も残る。経営の持続に必要な利益の確保につなげられるかが焦点。

1. 六つの基準 照らして

同法は、食料全般を対象に、取引条件の協議の申し出に誠実に応じることを努力義務とする。食品は、生活必需品として消費者が想定する価格で取引されやすい、日持ちしないといった特性がある。

交渉が適切に行われているかを判断するための六つの基準（下表）に照らして、国による指導などができるようになる。

努力義務の判断基準	違反となり得る事例
①速やかに協議に応じる	→ 繁忙期を理由に協議の申し出を取り合わなかった
②公表資料を費用の根拠として尊重する	→ 公的統計で価格の高騰を説明されたにもかかわらず個別費用のデータがないと協議に応じなかった

③一方的に取引条件を決めない	➡	補助金を理由に納品価格を引き下げた
④商習慣の見直し提案に速やかに検討・協議する	➡	納品ルールの見直しの提案があったが他社モジュールにのっとっているとして取り合わなかった
⑤協議の申し出を理由に不利益となる扱いをしない	➡	取引を止めると示唆し協議の申し出を取り下げさせた
⑥検討結果の理由などの必要な説明を行う	➡	協議の検討結果として受け入れ不可とだけ回答した

ただ、需給や品質を前提とする考え方は同法でも変わらず、最終的な価格は当事者間での決定に委ねられる。足元の中東情勢をはじめ今後も生産コストの上昇が見込まれる中、実際にどれだけ価格に反映していけるかが焦点となる。値上げすれば需要が減り、輸入品に取って代わられる懸念もあり、消費者理解や賃上げによる購買力確保も課題だ。

2. コスト指標、野菜が難航

(1) コスト指標の活用

交渉で欠かせないのが、コストの明示だ。一部品目では費用変動の根拠として「コスト指標」を活用できるようにする。

作成方法が唯一固まっている米では、生産から販売までのコストを積み上げた標準的な値を一つ示す形で、毎年改定してコストの上昇が分かるようにする。経営規模の大小や平地と中山間など生産条件によって生産費に差があることから、指標を基に各産地の実態をどう示していくかが課題となる。

コスト指標では、残る野菜、牛乳、豆腐・納豆の4品目での作成方法も注目されている。

(2) 野菜が難航

特に難航しているとみられるのが野菜だ。品目数が多く、米のような生産費が分かる国の統計も整っていない。

産地や作型によって多様なコストをどう把握し、指標に落とし込むかが課題となる。まずは出荷量の多いジャガイモとタマネギ、キャベツで先行して検討するが、市場取引では豊凶変動などで価格が乱高下しやすいこともあり、指標の活用方法も課題となる。

(3) 牛乳

生産者団体と乳業メーカーが乳価の交渉を原則、年1回行う慣習が既にある。例年年明け以降に決着する傾向にあり、27年度の改定に向け指標を活用できるようになるかが注目される。生産にかかる費用では国の統計があるが、地域や経営規模の違いをどう考慮するかも課題となりそうだ。

令和8年4月1日（水）
「日本農業新聞」記事より

●最後に

食料システム法の施行は、価格交渉に応じることが努力義務となり、値上げを提案しやすい環境が整うこととなったが、“万能薬”ではない。

値上げ交渉を成功させるには「需給均衡が必須」で、消費減退を避けるため、国民理解の醸成も重要となる。

今後、価格転嫁の実現に向け、有用な情報等を紹介するなど支援していく。

(中央会 農業対策部)

その時、あなたは

食の未来も選んでいます。



日々のお買い物や食事は子どもたちの食の未来につながっています。食料の約6割を海外に頼る日本。いざという時に食料に困らないためにはどうすればいいのでしょうか。それには…

JAグループサポーター 林修



私たちの国で

消費する食べものは、



できるだけこの国で生産する

国消費国産

を進めていくことが大事です。

そのために私たちが普段からできることは、「国産を選んで食べる」こと。それは、子どもたち世代の「食の未来を選ぶこと」なのです。

将来にわたり食料を生産していくための

取り組みが進んでいます。

生産資材の高騰が生産者を直撃

農業に必要な肥料や家畜のエサ、燃料の価格が高止まりしています。これらのコストが農畜産物の価格に反映されない状況が続けば、農業が続けられず、消費者の皆さんに安定して食料を届けることができなくなってしまいます。



農業と食の安心を、未来へ

生産から消費に至るまで、どこかに過度な負担が生じることなく、再生産可能な農畜産物の価格を実現することは、私たちが安全・安心な国産農畜産物を食べ続けられることにもつながります。コストを考慮した適正な価格の形成は、農業と食の安心を、未来につなげていく取り組みといえるでしょう。

持続可能な農業と食の実現に向けた環境づくり

消費者の理解のもと、生産から消費までの各段階の関係者が協調し、持続可能な食料システムの実現を目指す法律が、令和7年6月に、国会で成立しました。令和8年4月に全面施行されました。

コストを考慮した価格で農畜産物が販売されると・・・



耕そう、大地と地域の未来。 JAグループ

フラッシュ



JA青森

2026あおり桜マラソン (4/19)

「2026あおり桜マラソン」が開催され、4,927人のランナーが桜の満開を迎えた青森市内を駆け抜けた。
今年で5回目の開催となり、フィニッシュ会場の青い海公園に開設したJA青森協賛ブースでは、JA共済の地域貢献活動事業を活用し、恒例となっているゴールしたランナーに対するリンゴジュースの無料配布を実施。一気に飲み干したランナーは「青森最高」と声を上げた。



JAつがるにしきた

水稲育苗が最盛期 人手不足で特定技能生も活躍(4/15)

五所川原市嘉瀬地区にある当JAの育苗ハウスで、水稲育苗作業が最盛期を迎えた。4月1日から主力品種「はれわたり」と「まっしぐら」の播種を開始し、同15日には、高さ約2匁に育てた苗をハウスへ移す作業を行った。
この日は9人が作業に従事し、人手不足に対応するため、インドネシア出身の特定技能生3人も参加した。熱心に作業に取り組み、「楽しい。苗が育っていくのが面白い」と笑顔を見せた。



JAつがる弘前

苗木の育成方法 講師として協力(4/9)

弘前市は、2年連続の大雪により、リンゴ樹の幹割れや枝折れの被害を受けたリンゴ樹の復旧方法や苗木の育成方法について学ぶ講習会を弘前市りんご公園で初めて開催した。
講習会では、公益財団法人青森県りんご協会、株式会社原田種苗、当JAが講師として協力。当JA指導部指導課の須藤公輔課長は、実演を交えながら説明し、「行政や種苗会社などと協力しながら、苗木不足解消に向けて取り組み、リンゴ産業を守っていけたら」と話した。



JAごしょつがる

リンゴ園の豪雪被害実態把握(4/7)

豪雪被害の実態を把握するため、JA青森中央会の乙部輝雄会長と当JAの山本康樹組合長ら常勤役員は、七和地区を訪問し、被害状況の聴き取りを行った。
小笠原一昌さんのリンゴ園では、約1.5畝の栽培面積のうち、約7割で枝折れ、幹裂傷などが確認され、乙部会長は「産地全体で被害が広がっており、回復には連携と支援が不可欠」と述べた。



JA相馬村

「農業ふれあい教室」かべ新聞コンクールの表彰式(3/24)

弘前市立相馬小学校の3年生9人は、県JA女性組織協議会が主催する農業ふれあい教室の「かべ新聞コンクール」審査で優秀賞を受賞し、同小学校において表彰を行った。
表彰式では当JA女性部の田澤真由美部長から表彰状と記念メダル、副賞として「はれわたり」2^キが児童に贈呈された。受け取った児童は、「リンゴ学習もかべ新聞も頑張った良かった。この学習は楽しかった」と笑顔で感想を述べた。

JA津軽みらい



水稻苗を生産者へ配布（4/12）

当JA田舎館グリーンセンターでは、毎年4月に水稻苗の播種作業を行っている。生産者が春作業で忙しく、播種作業の人材確保などが難しいことから、約50年前から苗の提供を行っている。

今年は51件の申込みがあり、まっしぐら約13,500枚、青天の霹靂約2,600枚を播種した。生産者は「水稻苗は毎年JAをお願いしている。苗の準備には人手や機械が必要になるので、配布はとても助かっている」と話した。

JAゆうき青森



トマト部会栽培講習会（4/14）

当JA野菜振興会トマト部会は、七戸町の生産者圃場で栽培講習会を開催した。生産者ら15人が参加し、適切な植付けのタイミングや病害虫対策を学んだ。

定植期の苗の状態は、定植後の生育に大きく影響するためスケジュールを調整しながら適期定植に努めること等を確認した。

また、葉や果実を食害するトマトキバガについては、令和7年12月までに県内19市町村で食害が確認されるとし、農業の適期散布を怠らないことを呼び掛けた。

JA十和田おいらせ



ナガイモの春掘り盛ん（4/8）

当JA管内で、ナガイモの春掘り作業が盛んに行われている。夏季の干ばつと猛暑の影響で細長い、越冬してうま味が凝縮され、こくのある仕上がりになっている。地温が高まると品質に影響するため、4月下旬までに入庫を済ませよう農家へ呼び掛けている。十和田市高清水の須田山純一さんは、「丹精込めて栽培している。角切りにしてうめ漬けにすると、さっぱり食べられるのでこれからの季節におすすめ」とアピールする。

JAおいらせ



水稻現地講習会（4/21）

六戸町農業振興対策協議会と当JAは、六戸町内の3ヶ所にて水稻現地講習会を開催した。県上北農林水産事務所農業普及振興室の担当者と当JAの営農指導員が講師を務めた。

育苗のポイントについては、育苗中の苗代の葉齢に応じたハウス内の適切な温度管理と水管理を指導した。また、水稻用除草剤については、各除草剤の特性の解説を行い、雑草の種類に合わせた薬剤を選ぶことや効果を適切に発揮させるための水管理などのポイントを併せて説明した。

JA八戸



にんにく栽培講習会 病害虫対策しっかりと（4/9、14）

当JAのにんにく専門部は、管内14ヶ所で栽培講習会を開催した。このうち、南部町の当JA福地野菜集出荷場では26人が参加した。

県三八農林水産事務所農業普及振興室の大和山真一総括主幹が講師を務め、生育状況と今後の管理作業について説明した。4月6日に行った生育調査では、さび病の発生がわずかにみられたが、生育は概ね順調であるとした。講師は「排水対策、茎葉の傷みには葉面散布剤を活用し、各自圃場の状況を確認し管理してほしい」と呼びかけた。

Moving
Forward

各連合会の取組みを紹介します

JAバンク青森中期戦略 (2025~2027年度) について

JAバンク青森中期戦略の目指す姿

JAバンクは、「農業・暮らし・地域領域の多様なニーズに対して、総合事業性を活かした金融仲介機能を発揮し、支持・期待され続けている姿」を目指しています。

2025~2027年度の中期戦略では、目指す姿を進化・徹底すべく「つながり強化戦略」と「経営戦略の高度化」を新たに柱に据えています。

農林中央金庫は、JAの取組みを支援するため、各連との連携をより一層強化していきます。

つながり強化戦略

- (1) 徹底して組合員・利用者の目線に立ったサービス・体験の提供
- (2) リアルとビジネスを融合した利用者接点の構築

各領域において、ニーズの発掘と深掘を徹底し、総合事業が有するサービス・商品提供を徹底していきます。また、組合員・利用者がストレスなくリアルとデジタルチャネルを組み合わせた接点構築とデジタルインフラの開発に取り組みます。

農業領域

暮らし領域

地域領域

デジタル

経営戦略の高度化

農業・暮らし・地域領域の多様なニーズに応えていくためには「持続可能な経営基盤」を確保していくことが必要であり、JAは組合員・利用者および職員からの声もふまえた総合事業全体での経営戦略策定・実践に取り組みます。

マネロン金融犯罪対策

金融犯罪被害の急速な拡大を受け、組合員・利用者を金融犯罪から守り、JAバンクが犯罪組織等から悪用されることを防ぐため、JAバンク一体となった取組みを展開していきます。



持てるすべてを「いのち」に向けて。

Dedicated to sustaining all life.

農林中央金庫

入組前のオンライン研修会開催

JA青森中央会は3月24日と25日の2日間、4月から入組する新採用職員に対しオンラインでの研修会を開催した。

新採用職員として、JAや農業に関する基礎的な知識を習得することが目的で、毎年開催している。今回の受講者は41人で、講師は中央会教育研修課の職員が担当した。

研修は4パートに分けて実施。「私たちとJAの関わり」では、協同組合の原理、JAの役割や事業の種類、組織運営について説明。特に営農指導事業は各JAからの要望もあり重点的に解説した。

また、「日本の農と食との関わり」では青森県農業の概要や日本全国の農業の現状、農業政策、海外の動向について説明した。

このほか、「はじめてのJA簿記会計」、「情報セキュリティ・コンプライアンス」についても説明し、入組後に活用できる知識の習得を図った。

県農協青年部協議会 通常総会開催

県農協青年部協議会は4月6日、県農協会館で第73回通常総会を開き、役員や各JA青年部長ら約50人が出席した。令和7年度の活動報告や令和8年度の活動計画など4議案が審議され、全て承認された。

令和8年度は、JA相馬村青年部の今大介さんが委員長を務める。青年組織強化対策や営農農政活動を積極的に展開する方針だ。今委員長は「前年度よりも青年部の活動が活発になるよう進めていく。新体制で、役員総出で頑張るので、今後ともよろしく願いたい」と決意を述べた。

来賓として出席したJA青森中央会の乙部輝雄会長は、「青年部は地域農業を担うリーダーである。本日の総会を通じ、盟友の結束力がさらに強まり、今後の活動がより一層充実したものにしてほしい」と期待を込めた。



▲県農協青年部協議会委員長：今 大介（こんだいすけ）JA相馬村青年部所属。34歳。4月6日就任。

副委員長は次の通り。

▷長内潤也（JAつがる弘前青年部）

▷新山智哉（JAおいらせ青年部）



▲抱負を述べる今委員長（左）と県青年協役員ら

豪雪被害の現場を視察

4月7日、8日の2日間、JA青森中央会の乙部輝雄会長と天内正博副会長は、今年1月下旬からの豪雪被害を受けたJAの現状を確認するため、津軽地域の6JAの園地などを視察した。

視察では、組合員やJAの組合長ら常勤役員、担当職員から被害の状況をヒアリングした。被害を受けた組合員からは、「昨年も被害を受け修復を行ったところ、今回の大雪でとどめを刺された」と悲痛な訴えがあった。

乙部会長は、「生産者の皆さんが生産に希望が持てるよう、必要な対策を講じていく」と激励した。

JAグループ青森では、この度の豪雪対策に取り組むため、乙部会長を本部長とする豪雪対策本部を2月3日に設置。被害状況を把握し、被災JA・組合員対策を行うこととしており、今回の視察はその一環。

これまでも、2月末時点での被害状況の確認・要望事項の聴き取りや、3月上旬には県選出国会議員に対し、万全の対策を講じるよう要請。また、3月下旬には、豪雪被害を支援するため被災JAに支援金を贈った。

今後は、必要な対策・要望を取りまとめ、JA・組合員支援を進めていく。

今回視察したJAは次の通り。▷JA青森、JAつがるにしきた、JAごしょつがる、JAつがる弘前、JA相馬村、JA津軽みらい



▲JA担当者の説明に耳を傾ける乙部会長（右から2人目）

新採用職員研修会開催

J A 青森中央会は4月14日と15日の2日間で新採用職員研修会を開催した。県内のJ A、連合会から39人が参加した。

株式会社 I・M・S の三上友子代表取締役を講師に招き、マナーやコミュニケーションを実践形式で学習。2日間を通してグループワークを中心に学び、講師の三上代表は、「自らポジティブな言葉を出して、仕事を楽しくしてもらいたい。また、自己肯定感を持って今後の人生をより良いものにしてほしい」と受講者にエールを送った。

参加者は「研修で学んだ内容をすぐに実践し、組合員、地域の方から信頼される J A 職員を目指したい」と述べた。

本研修会のほか、新採用職員には3月中にウェブ会議システムやオンデマンドを利用した研修を開催。ビジネスマナーや J A、農業に関する基礎的な知識を伝え、J A の職員として働くウォーミングアップを行っている。



▲グループワークを行う参加者

令和8年度家の光三誌・日本農業新聞キックオフ大会および令和8年度 J A トップセミナー開催

J A 青森中央会は4月17日、青森市のアップルパレス青森で「令和8年度家の光三誌・日本農業新聞キックオフ大会および令和8年度 J A トップセミナー」を開催した。県内 J A、連合会の役員ら54人が参加した。

トップセミナーでは食品産業センターの荒川隆理事長が「米政策の展望と今後の方向について」と題し、講演した。参加者からは米のコスト指標についての質問があがった。

キックオフ大会では家の光協会普及文化本部東



▲講演をする荒川理事長

日本普及文化局の魚谷昌宏局長と、日本農業新聞東日本統括支所の鈴木健一支所長が、映像資料を用いそれぞれ普及活動の方針や目標などを報告した。

大会の最後には、県農協青年部協議会の今大介委員長の音頭によりガンバロウ三唱を行い、家の光三誌および日本農業新聞の一層の普及、活用に意欲を高めた。

行事 (5/10~6/10)

5月

- 11日 定例理事会 (県農協会館)
- 11日 県農協農政対策常任委員会 (県農協会館)
- 11~12日 令和7年度決算監事監査 (県農協会館)
- 12日 組織再編検討会議 専門部会【信用 第1回・津軽】 (県農協会館)
- 13日 令和8年度食料・農業・地域政策推進全国大会 (ベルサール半蔵門)
- 13日 県参協参事経営問題研修会・第58回通常総会・定例会 (アップルパレス青森)
- 14日 農業簿記検定準備研修会【3級】 (県農協会館)
- 14~15日 初級職員研修会【第1回】 (県農協会館)
- 15日 生活指導員通常総会・新旧役員会 (県農協会館)
- 15日 組織再編検討会議 専門部会【信用 第1回・県南】 (J A ゆうき青森)
- 15日 令和8年度第1回 J A 営農担当部課長会議 (県農協会館)
- 18日 役員報酬審議会 (県農協会館)
- 19~20日 中堅職員研修会【第1回】 (県農協会館)
- 21日 消費税基礎研修会 (県農協会館)
- 21日 農業簿記検定準備研修会【2級】 (県農協会館)
- 26日 離職・採用難対策会議 (県農協会館)
- 27日 営農指導員資格認証指定研修会【施肥】 (県農協会館)

6月

- 2~3日 管理職研修会【第1回】 (県農協会館)
- 4日 内部監査初任者研修会・内部監査リスク管理担当部課長会議 (県農協会館)
- 5日 次世代リーダー育成研修会オリエンテーション (県農協会館)
- 8日 定例理事会 (県農協会館)
- 9~10日 監督者研修会【第1回】 (県農協会館)

2026年度 事業基盤対策特別運動および特別対策の実施について

JAバンク青森は、2026年4月1日から2027年3月31日の期間で「JAバンク あなたの暮らしに+JAプレゼント」を実施する。従来から実施していたJAカードや投信等の特典に加えて、貯金口座開設等を含めた一体的な利用者へ特典を展開する。

本取組みにより、将来的に対面・非対面の相互誘引による「つながり強化」に向けた取組みを定着させることを目指している。実践のフォローだけでなく、推進事例の共有など県域一体となって推進していく。

特典付与は、①個人のお客様であること②WEB申込フォーム（えらべるPay）または専用用紙（紙申込書）に必要事項を記載いただき、お申込をいただいた方が対象となる。②のWEB申込の場合の特典はえらべるPay、紙申込の場合の特典はクオカードでのプレゼント（特典内容は右記のとおり）。

特別運動に加え、2026年度は本運動を通じて貯金増加へつなげるため、特別対策を実施する（特典内容は以下のとおり）。

詳細は、お近くのJAまでお問い合わせください。

○小口ローン

給振指定かつ100万円以上かつ期間3年以上のマイカーローンおよび教育ローンを借入した方

- クオカード6,000円分

○住宅ローン

給振指定かつ1,000万円以上の住宅ローンを借入した方

- 保証料100,000円キャッシュバック

JAバンク あなたの暮らしに +JAプレゼント

【純新規利用者】

- 1 非対面での口座開設
 - えらべる Pay1,000円相当分またはクオカード1,000円分
- 2 JAカード契約
 - わいわいプレゼントのポイント1,000円相当分

【貯金口座保有者】

- 1 給与振込新規契約
 - えらべる Pay6,000円相当分またはクオカード6,000円分
- 2 年金新規契約
 - えらべる Pay3,000円相当分+クオカード3,000円分またはクオカード6,000円分
- 3 アプリ・アプリプラス契約
 - えらべる Pay5,000円相当分またはクオカード5,000円分（抽選）
- 4 JAカード利用
 - わいわいプレゼントのポイント最大12,000円相当分
- 5 iDeCo/ 農業者年金新規加入
 - えらべる Pay1,000円相当分またはクオカード1,000円分
- 6 NISA 口座開設
 - えらべる Pay 最大22,000円相当分またはクオカード最大22,000円分

行事（5/10～6/10）

農林中央金庫

5月

- 12～13日 国庫金振込事務研修（*）
- 14日 ローンセールス研修（*）
- 19～20日 信用事業中堅職員研修（課題解決力編）（*）
- 25日 不正不祥事未然防止対策研修（*）
- 27日 信用事業新任管理者研修（*）

6月

- 1日 年金推進研修（*）
- 4日 JA信用事業における内部管理態勢向上研修（*）
- 9日 住宅ローン提案型営業研修（*）

農協電算センター

5月

- 11日 定時取締役会（県農協会館）
- 12日 窓口端末機操作研修（貯金・OTM）（県農協会館）
- 21日 窓口端末機操作研修（貸出金）（県農協会館）
- 28日 窓口端末機操作研修（貸出金）（県農協会館）

6月

- 4日 窓口端末機操作研修（貸出金）（県農協会館）
- 8日 臨時取締役会（県農協会館）

（*）はウェブ会議

JA米穀担当部課長および担当者合同会議の開催

JA全農あおもりは、4月23日、青森市の県農協会館で「JA米穀担当部課長および担当者合同会議」を開き、約60人が出席。令和8年産米の出荷契約手続きについて説明した。

令和7年産主食うるち米の販売は、全農全体で約60万トン(前年比80パーセント)と前年を下回っている。(3月末時点)

令和8年度は、集荷拡大に向けた取り組みとして、営農継続可能な契約栽培の推進や、関係部門と連携した水稻パッケージ提案による生産者や取引先との関係強化を図る。また、需給動向に応じた水田活用米穀の提案を進める。

販売面では、事前契約や営農継続可能な契約栽培取引による販路確保に加え、実需者直接販売の拡大に注力。生産・流通コストを踏まえた適正価格への理解醸成にも取り組む。

さらに、販売促進キャンペーンの展開や、生産者・JAが一体となった宣伝活動を強化し、消費者の購買意欲喚起による需要拡大を目指す。

全農あおもりの相場仁米穀畜産部長は「米価高騰に伴う消費の減退を背景に、米をめぐる需給情勢は不透明な状況が続いている。市中価格の下落や在庫増加の可能性もあるが、令和8年産についても、生産者手取りの安定確保を重視し、集荷に取り組んでいく。」と述べた。



▲本年産米の出荷契約について説明を受ける出席者



JAタウンJA全農あおもりショップ

青森の県産農畜産物を通販サイトJAタウンで販売中。詳しくは下記URL、QRコードへ。



WWW.ja-town.com/shop/c/c2001



JAタウン 全農あおもり



行事 (5/10~6/10)

5月
11日 運営委員会 (県農協会館)

6月
8日 運営委員会 (県農協会館)

令和8年度JA共済事業推進大会

JA共済連青森は23日、青森市のホテル青森にて、令和8年度JA共済事業推進大会を開催した。

開会にあたり、乙部会長は「令和7年度は「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障の確立に向け、全JA役職員による積極的な事業推進活動を展開していただいた結果、県下全てのJAが事業基盤目標ならびに推進総合目標を見事に達成することができた」と感謝を述べ、「令和8年度は、「組合員・利用者本位の事業運営」を基調とした取組みを着実に展開し、さらなる絆の強化を図り将来に向かって歩み続け、JA共済事業のさらなる発展に向けて、JA役職員皆様のより一層のご支援・ご協力を賜りたい」と挨拶した。

次に、全共済経営管理委員会の青江伯夫会長より令和8年度事業推進にあたり、激励の言葉があった。

大会では、令和7年度LA優績顕彰・新任LA優績顕彰、スマイルサポーター優績顕彰、自動車共済クルママスター占有率表彰、JA共済優績組合表彰が行われた。

その後、各JAの代表者による令和8年度JA普及推進目標達成に向けた決意表明が行われた。

最後に、JA八戸の下村正男常務が頑張ろう三唱を行い、天内正博副会長が閉会の挨拶をし、本大会の幕を閉じた。



▲JA八戸の下村常務の発声により会場がひとつとなった

◆LA優績顕彰

<プラチナクラス>

JA十和田おいらせ 上 坂 和 美

<ゴールドクラス>

JAつがる弘前 中 田 美 穂

JAつがるにしきた 白 戸 龍 義

JAつがるにしきた 三 上 央 芳

JA十和田おいらせ 苫米地 有 子

JA十和田おいらせ 田 中 由紀子

JAゆうき青森 澤 田 泰 樹

JA八戸 鈴 木 茜

JA八戸 松ヶ崎 竜 一

<シルバークラス>

JAつがる弘前 竹 内 智 咲

JA津軽みらい 木 村 祐 輔

JA津軽みらい 福 士 聡 恵
JAつがるにしきた 鈴 木 真 実
JAごしょつがる 堀 内 美 和
JA十和田おいらせ 上 野 翔 太
JA十和田おいらせ 羽 田 圭 佑
JA十和田おいらせ 大 山 六 百 子
JA十和田おいらせ 山 内 沙 織
JA十和田おいらせ 大 坂 謙 一
JAゆうき青森 山 本 千 晴
JA八戸 沢 本 悦 子
JA八戸 梅 舘 沙 知
JA八戸 伊 藤 あ や 子
JA八戸 豊 川 諒

<ブロンズクラス>

JAつがる弘前 葛 西 綺 香
JAつがる弘前 小 山 修 平
JAつがる弘前 三 上 明 美
JA津軽みらい 栗 林 英 寿
JA津軽みらい 工 藤 瞳
JA津軽みらい 工 藤 沙 央 里
JAつがるにしきた 佐々木 真 理
JA十和田おいらせ 川 村 毅
JA十和田おいらせ 舘 康 子
JA十和田おいらせ 廣 田 直 子
JA八戸 宇 藤 え り 子

◆新任LA優績顕彰

<LA個人実績 第1位>

JA十和田おいらせ 羽 田 圭 佑

<LA個人実績 第2位>

JA十和田おいらせ 仲 松 満 利 子

<LA個人実績 第3位>

JAつがるにしきた 高 取 聖 子

◆スマイルサポーター優績顕彰

<個人実績 第1位>

JAつがる弘前 桑 田 祐 也

<個人実績 第2位>

JA八戸 中 村 恵 美 子

<個人実績 第3位>

JAつがるにしきた 梶 浦 友 美

<個人実績 第4位>

JA青森 大 潤 幸 奈

<個人実績 第5位>

JA十和田おいらせ 樋 口 心 愛



▲LA優績顕彰（プラチナ）を受賞されたJA十和田おいらせの上坂和美さん

- ◆自動車共済クルマスター占有率表彰
占有率の部
＜最優秀組合＞
JAつがる弘前
伸長率の部
＜最優秀組合＞
JAごしょつがる
- ◆JA共済優績組合表彰＜全国表彰＞
＜新契約優績表彰 建物共済の部＞
JA十和田おいらせ
＜新契約優績表彰 自動車共済・自賠責共済の部＞
JA十和田おいらせ
＜普及活動優績表彰＞
JA八戸
＜農業保障優績表彰＞
JAつがるにしきた

クリアファイル寄贈式の開催

JA共済連青森は8日、青森市の県庁でJA共済連青森主催の書道・交通安全ポスターコンクールの令和7年度最優秀作品をプリントしたクリアファイルを県内各小・中・特別支援学校に寄贈した。

式では、JA共済連青森の葛西真司本部長が、青森県教育庁学校教育課の高橋美和子課長にクリアファイルを手渡した。

葛西本部長は「小・中学生の書写教育、美術教育に貢献するとともに、交通安全思想が広く周知されることを願い寄贈いたします」と述べ、高橋課長は「次世代を担う小・中学生が良質な作品にふれることで、助け合いの精神や交通安全の意識を高めるきっかけとなります」と感謝した。



▲寄贈したクリアファイルを持つ高橋課長（左）と葛西本部長（右）

この活動は、文化支援活動および交通事故未然防止活動の一環として、平成27年度からクリアファイルの寄贈を続けている。昨年度からJAアオレンの協力のもと、りんごジュースをつくる際に発生する搾り粕を用いて作成し、82,188枚を寄贈した。



▲他には無い独自の質感のクリアファイルに仕上がった

J-WAYS基本編・活動編（LA向け）の開催

JA共済連青森は8日～10日、県農協会館にてJ-WAYS基本編・活動編（LA向け）を実施した。本研修は、新任LAを対象にJA共済の理念・使命・社会的意義、保障の必要性、推進活動に必要な心構えと3Q活動に必要なスキルの習得を目的としており、各JAから24名が参加した。

研修では、講師から推進活動における人間関係と信頼を得ることの重要性について、3日間にわたって説明が行われ、参加者がLAとして必要な知識や心構えを学ぶとともに、使命感と意欲が高まっていく様子を感じられた。



▲参加者の意識が向上していく様子が伝わってきた

行事（5/10～6/10）

5月

- 11日 運営委員会（県農協会館）
- 12日 J-SMILE研修会「窓口の基本」編（県農協会館）
- 12～13日 J-SMILE研修会「自動車」編（県農協会館）
- 15日 共済担当管理者研修会（オンライン）
- 19日 共済代理店新任担当管理者・担当者研修会（オンライン）
- 21日 共済担当部課長会議（県農協会館）
- 22日 JA共済きずなの青い森プロジェクト（平内町）
- 22日 収納・共済資金管理事務基礎研修会（オンライン）
- 26日 LA育成者研修会（県農協会館）
- 28～29日 共済事務インストラクター養成研修会（オンライン）

6月

- 1日 JA審査員養成研修会「共通コース」（県農協会館）
- 4日 共済代理店担当管理者・担当者研修会（オンライン）
- 8日 運営委員会（県農協会館）
- 9日 J-SMILE研修会「長期」編（県農協会館）

実践 担い手支援

J A青森中央会 令和8年度 食料・農業基盤の確立と担い手支援の取組み

令和8年度は、第30回 J A 青森県大会で決定した取組み事項（3カ年計画）の2年度目となります。重点目標である“食料・農業基盤の確立と担い手支援”の前進に向けて取組んで参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 食料・農業基盤の確立と担い手支援に関する協議・情報共有

- (1) J A 営農担当部課長会議の開催（5月・2月）
- (2) J A グループ青森担い手サポートセンター担当部課長・担当者会議（5月・3月）

2. 担い手支援と農業労働力確保支援

(1) 担い手・農業労働力確保対策作業部会（研修会）

担い手支援と農業労働力確保にかかる調査・研究および J A 間の情報共有を図るため、J A の担当者を構成員とする作業部会を開催（5月・8月・12月・2月）

(2) 担い手（新規就農者・事業承継）支援

- ① J A の相談窓口機能支援
- ② 新規就農者交流会の開催（11月予定）
- ③ 新規就農者・事業承継支援と J A 利用に向けた取組み



(3) 農業労働力確保支援

- ① 無料職業紹介事業
- ② 農家の労務管理支援（労働条件・労働環境等の周知）
- ③ 援農ボランティア・援農活動（県内外企業・団体）
- ④ 外国人材（技能実習・特定技能）受入支援
・外国人労働力の派遣による受入の推進と育成就労制度研修会の開催
- ⑤ その他労働力確保支援（農福連携・マッチングアプリ活用・人材派遣会社との連携等）

(4) 多様な農業者（集落営農組織等）への支援

- ① 集落営農組織等の事業承継支援
- ② J A や協力組織における農作業受託【農業支援サービスの推進】
- ③ J A 集出荷施設の効率化【外国人材活用・補助事業等】
- ④ 集荷・調整・出荷作業における農業技術の有効活用支援【D X 化・スマート農業等の情報提供】
- ⑤ 組織の法人形態（農事組合法人、株式会社、合同会社）および J A 出資型法人等の設立支援

(5) その他関連施策等

- ① 社会保険・労働保険改正（労災保険強制適用拡大）の情報収集
- ② 農作業安全対策への対応（青森県農作業安全推進協議会__農作業安全運動）
・雇用者に対する安全衛生教育義務化と熱中症対策の義務化
・個人事業者の安全衛生教育の受講義務化（2027年4月～）

3. 農業所得・生産性向上支援

(1) 食の安全・安心と環境に配慮した農業の推進

- ① G A P 手法を活用した『よりよい営農活動』の推進

- ・ 食品安全、環境保全、労働安全、人権保護、農場経営管理
- ②『環境調和型農業』の推進
 - ・ 化学肥料・化学農薬・温室効果ガス・プラスチックの削減・耕畜連携・アニマルウェルフェア
- ③生産履歴記帳の徹底とJAの販売戦略に基づいたGAPの実践・第三者認証GAPの取得支援
- ④みどり戦略に関する情報提供
 - ・ みどりチェック（クロスコンプライアンス）
 - ・ 環境保全型農業直接支払交付金の「みどり認定」必須（2027年）

(2) 農産物直売所の活性化と衛生管理の強化

- ①直売所の経営改善に向けた研修会の開催（直売所マニュアルの更新）
- ②JA加工施設等の関連施設を含めた施設調査〔衛生管理（HACCP制度）・食品衛生法等への対応〕
- ③農業倉庫・カントリーエレベーター等の衛生管理調査（全JA調査）

(3) 主食用米の需給安定へ向けた取組み（青森県農業再生協議会と連携）

- ①経営所得安定対策事業等の周知
- ②新たな水田農業対策（2027年産米__水田政策の見直し）

(4) 農業付加価値向上対策

知的財産制度等を活用した付加価値向上と「健康食品」対応（機能性表示食品制度等の改正対応）

4. 地域農業の振興とJAの総合事業提案

(1) 地域農業振興計画策定と実践支援

- ①次世代総点検運動・・・10年後を見通した販売品販売高や作付面積。10年後を見通した担い手支援
 - ➔担い手（新規就農者・親元就農・事業承継）支援・農業労働力確保支援
- ②よりよい営農活動・環境調和型農業の推進

(2) 総合事業提案

- ①JA・県連が一体となった担い手支援（県域担い手サポートセンター）
- ②提案内容（出向体制、経営コンサル、事業承継、農業労働力、青色申告、農業リスク、農作業安全…）

(3) 営農指導員の育成・強化

- ①研修会・試験関係

営農指導員向け研修会	資格試験関係
<ul style="list-style-type: none"> ・ 営農指導初任者研修会 ・ 営農指導事業 meeting(年4回) ★営農部門管理・監督職研修会 ・ 農業青色申告（基礎・実務）研修会 ・ 経営管理講座「税制セミナー」 ・ 農業経営管理支援研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業簿記検定試験【2級・3級】・検定準備研修会 ・ 営農指導員資格認証試験・準備研修会 ・ 営農指導員資格認証指定研修会 （①営農企画 ②農業経営 ③栽培 ④施肥 ⑤防除） ★地域営農マネージャー資格認証試験・準備研修会 ★農業経営アドバイザー資格試験・準備研修会

★は令和8年度に新たに実施するもの

- ②税制改正調査（農家税務）・農家向け補助金（交付金）対応
- ③JA産地振興・担い手支援実践青森県大会
- ④青森県版__営農指導事業機能・体制強化方針の推進
 - ・ JA版__営農指導員の教育研修体系の作成支援
 - ・ JAの営農指導事業事務効率化支援
- ⑤農業経営管理支援事業
 - ・ 農業経営管理支援事業の推進と人材の育成
 - ・ 記帳代行（Web記帳業務支援システム）支援と事務合理化の検討



(中央会 農業対策部)

経営の窓口

協同組合検査実施要項の一部改正について

はじめに

令和8年の協同組合検査実施要項が一部改正され、JAの内部管理や検査対応に関わる変更が示された。今月の経営の窓口は、各JAにおいて、今後の内部管理態勢強化にむけ、改正内容を紹介したい。

なお、本稿は、農林水産省が公表した「協同組合検査実施要項の一部改正について」（令和8年3月31日施行）、改正に伴い示された実施要領、そして新たに公表された「信用事業検査の手引き」に基づいて作成している。詳細は農林水産省ホームページ掲載の原文を確認いただきたい。

1. 改正の背景

今回の改正は、金融環境の変動やマネー・ローンダリング等の金融犯罪リスクの高まり、ガバナンス強化の必要性をふまえ、検査の実効性と効率性を高めることを目的として行われた。預貯金等受入系統金融機関に係る検査マニュアルは網羅性が高い一方、文章量が多く「使いにくい」との指摘があり、都道府県の検査担当者が実務で活用しやすい手引きへの見直しが求められていた。

また、市場リスクやオペレーショナルリスクが複雑化する中、形式的な規程整備だけでなく、実態把握と原因分析を重視した検査への転換が求められていた。

2. 主な改正内容

(1) 検査マニュアルの全面改正

従来の「系統金融検査マニュアル」を「信用事業検査の手引き」へ改め、構成を整理した。JAの規模・事業特性に応じた重点化が行われ、不祥事未然防止、マネロン・テロ資金供与対策、信用・市場・流動性・オペレーショナルリスクなど、経営に直結する領域が強化された。形式的なチェックではなく、実際の運用状況を重視する方針が明確化され、内部管理態勢の実効性が問われる内容となっている（右表参照）。

(2) 資産査定基準の統合

自己査定に関する基準と償却・引当の基準は、「資産分類及び償却・引当に関する要領」として統合された。経済事業資産や外部出資、共済事業に関する基準も含めて整理され、資産査定の考え方が一元化されたことで、査定の妥当性がより厳格に問われることとなる。査定プロセスの透明性と整合性が求められ、JAにおける内部管理態勢の重要性が一層高まる。

(3) リース会計基準への対応

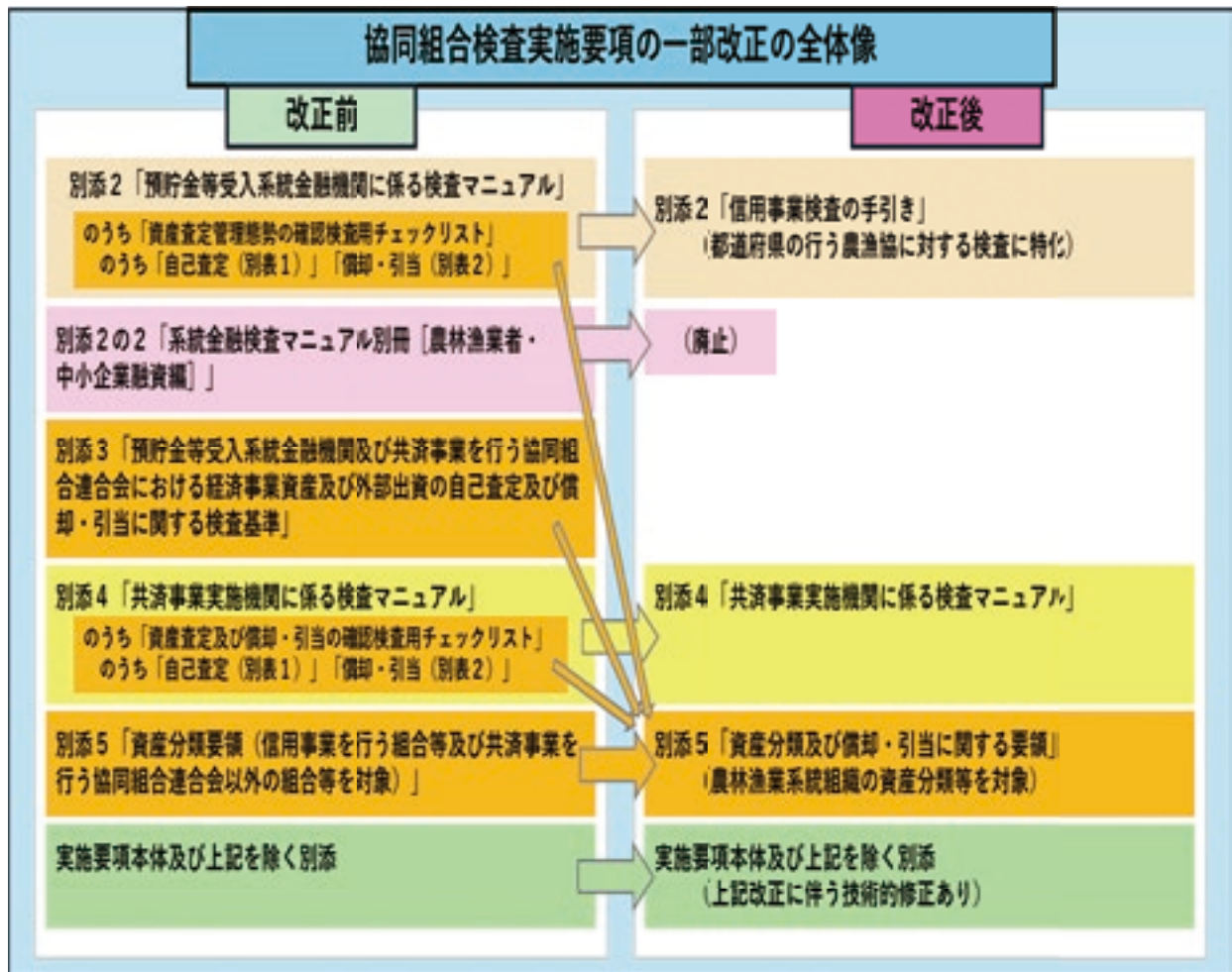
企業会計基準第34号の改正に伴い、業務報告書等の用語が「リース資産」から「使用权資産」へ、「リース債務」から「リース負債」へ変更された。令和9年4月1日から適用されるが、前倒し適用も可能であり、JAは適用状況に応じた柔軟な対応が求められる。

3. JAへの影響と求められる対応

今回の改正は、検査が「形式確認」から「実効性確認」へと重点が移行したことを意味する。JAにおいては、マネロン等対策、リスク管理、不祥事未然防止、資産査定といった内部管理態勢の主要分野について、規程が整備されているかではなく、日常業務の中でそれらが実際に機能しているかが問われる。特に、リスク評価やモニタリングの精度、査定プロセスの妥当性など、運用面の質が検査の中心となる。

このため、JAとしては、マネロン等対策の強化、リスク管理の高度化、資産査定の適正化に継続的に取り組むことが求められる。これらは検査対応にとどまらず、経営管理の基盤を強化し、組合員からの信頼を確かなものとするために不可欠である。

改正内容をふまえた業務点検と改善を進め、実効性のある内部管理態勢の確立にむけ、本会としては、関係機関と連携しながら、内部管理態勢の強化に資する情報提供や支援を継続していきたい。



出典：「協同組合検査実施要領の一部改正について」（令和8年3月）農林水産省大臣官房検査・監察部

（中央会 経営対策部）





毎日200グラムの果物を食べるとからだにいいと言われているよ。

200グラムの果物ってどのくらいなんだろう？

くだもの果物の重さのめやす

果物には、病気の予防になると言われているビタミンや、食物繊維がたくさん含まれているよ。

リンゴなら1個、ミカンなら2個が200グラムのめやすだよ。



おいしくてからだにいい果物を毎日食べよう！



※厚生労働省「健康日本21(第三次)」より



大切な食べものを作ってくれる農家さん、ありがとう！



食べものは、農家さんが心をこめて作ってくれているよ。

雨の日も、暑い日も。耕して、種をまいて、育てて、収穫して。農家さんは、心を込めてわたしたちの食べものを作ってくれているよ。

そうやって農家さんが育てた「いのち」のめぐみをわたしたちは食べているんだね。だから、これからも大切に食べよう！



実録ちゃん × HELLO KITTY © みんなのよい食プロジェクト © 2025 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO. L660539



耕そう、大地と地域の未来。

直売所でリンゴの品種シール販売

J A ごしょつがる農産物直売所「まるっと新鮮館」でリンゴの品種名をデザインした「品種シール」の販売を始めた。毎月開催しているイベントに合わせて企画し、4月10日、11日のイベントで初回販売を行った。

近年広がるシール帳ブームに着目するとともに、出荷時にリンゴへ貼付するシール在庫の有効活用を図る取り組み。シールは本来、品種表示として使用するものだが、余剰となっていたものを商品として活用した。

初回は主力品種「ふじ」30枚を用意し、価格は110円で販売。反応を見ながら他品種や多品目への展開も検討していく。今回はJ A公式キャラクター「えーるちゃん」のシールとセットにし、オリジナリティも高めた。

直売所を担当するJ A職員は「シールをきっかけに来店してもらい、直売所のにぎわいづくりにつなげたい」と話す。`集める楽しさ、を切り口に、リンゴの魅力発信と来店促進につなげる狙い。販売は「まるっと新鮮館」限定。



リンゴの品種シールを手にとる職員

J A 全農あおもり新規採用職員の現地研修を受入れ

J A ごしょつがるは4月6日～17日の間の10日間、J A 全農あおもりの新規採用職員の現地研修を受け入れた。研修は、農業の現場やJ Aの役割について学び、協同組合の意義や役割を理解することが目的。入会したばかりの職員3人が、J Aの本支店・各施設を回り、金融・共済・購買・販売・指導業務を体験しながらJ Aの総合事業の仕組みを学んだ。

期間中は、育苗施設や選果施設、直売所の見学や業務の体験に加え、各部署の担当者から業務内容や地域農業との関わりについて説明を受けた。



水稲の播種作業について説明を受ける研修生ら

4月10日と13日は、営農指導員に同行し、水稲やリンゴ、野菜など各生産者を訪問。農業機械や春作業の様子を見学するとともに、農業特有の面積の考え方など現場ならではの知識を得た。さらに、水稲の播種作業も体験し、作業工程やポイントについて説明を受け、研修生らはメモを取りながら熱心に耳を傾けた。

研修生の花田陽菜さんは「農業の大変さを実感するとともに、生産者に寄り添い支援することのやりがいを感じた。今回の経験を今後の業務に役立てていきたい」と話した。



株式会社 青森県農協電算センター
業務部
田村 たむら みなみ さん

輝き

●プロフィール

2026年4月から勤務 青森市出身 24歳

— 働くきっかけは？

転職活動中、担当の方へいくつか求人票をいただき、その中から農協電算センターの求人票を見つけました。大学で学んだ知識や技術、前職での経験を活かすことができ、自分の人生に関わりが深い仕事に就きたいと思い、応募しました。

— 業務内容を教えて下さい。

青森県農協電算センターの窓口業務相談を主にやっています。

— 働いた感想は？

まだ働き始めたばかりで、分からないことが沢山あるので、上司や先輩職員の方々に教えていただいたり、少しずつ仕事に触れたりすることで、経験値を積み上げていきたいと思っています。

— 仕事をする上で、日頃心がけていることは？

業務を教えていただく際に、聞き逃した部分や疑問に思った部分をそのままにせず、すぐに質問しメモをとることで、後から見直して、次に活かせるようにしています。

— 特技・趣味は？

スポーツ観戦が趣味です。特にバスケットボールと野球が好きで、現地に応援しに行くこともあります。まだ、東京ドームで試合は見たことがないので、今年中に行きたいです。

— あなたが自慢できることは？

誰かと比べられるものではないと思いますが、ジグソーパズルとナンプレをやっているときの集中力は異次元だと思います。時間もご飯も睡眠も忘れてしまうくらい没頭しています。

— 将来の夢は？

日々の業務に責任を持って取り組み、誰からでも信頼される人になりたいです。プライベートでは、壁いっぱい大きいテレビを買いたいです。



メロン高温に対応 ディーバ導入で品質安定へ

メロン苗の生育状況を確認する
新岡部会長(右)と職員



JAごしょつがるメロン部会は部会員125人で構成され、生産技術の向上と安定出荷を目的に活動し、高品質なメロンづくりに取り組んでいる。

これまで主力品種「タカミ」を中心に栽培し、糖度17度以上で形や網目も美しいメロンは「プレミアム」として販売し、高い評価を得てきた。しかし、近年は高温の影響で果実が黄色くなるなど品質低下が見られ、秀品率が下がる傾向にある。また、部会員は70代が多く高齢化が進み、作付面積の維持が課題となっている。

こうした中、同部会では高温期でもつる持ちに優れる品種「ディーバ」の導入を進めている。昨年は試験栽培を実施し、品質や収量、食味について検証した。ディーバはサイズも適度で、ネットの発現が良く外観に優れ、糖度も安定しているのが特長だ。

2月にはディーバの栽培講習会を開催し、特性や管理のポイントを確認した。今年は約10人が栽培を予定。新岡正人部会長もディーバ650本を育苗し、5月中旬に定植を予定するなど、率先して導入を進めている。新岡部会長は「ディーバの特性を生かし、秀品率の向上につなげたい」と期待を込める。

出荷はお盆前を見込んでおり、まとまった数量を確保し、有利販売につなげられるかが問われる。高温下でも安定生産体制の確立を目指し、産地力の強化に努めていく。

新風

JA
十和田おいらせ

JA職員も太鼓判
農家へ
トラックドライバーから

六戸町犬落瀬の鎗田南美子さんは、トラックドライバーから農家に転身し2年目になる。圃場に広がるピーマンの緑畑に惚れ込み就農を決意。「県内1番の品質と出荷数を誇ることが目標だ」と意欲を燃やす。

鎗田さんの令和7年の作付け本数は約300本。今年は倍以上の約700本に挑戦する。農家の先輩たちにいつか恩返しをしたいと想いを強め、農業に興味を持つ若い世代への農業体験も計画する。農業の楽しみ、仲間づくりをすることで、農業への参入者を増加させることが目的だ。

ピーマンは軽量で、機械や設備など新たな投資が不要であることから、女性や高齢農家でも手軽に始めることができる。さらに、長期間の収穫が可能で安定経営を図ることもできる。

当JAでは、作物転換を考える生産者や新規就農者に作付けを提案。良品質栽培をサポートする「育成塾」に力を入れ、塾生とともに作付面積も増えている。

ピーマン栽培を指導する当JA営農指導員の古川麻衣子課長補佐は、意欲的に取組む鎗田さんを見て「前向きで勉強熱心、農家さんにも評判が良く、相乗効果になってくれれば」と期待する。



ピーマン苗をポットへ植え替える鎗田さん

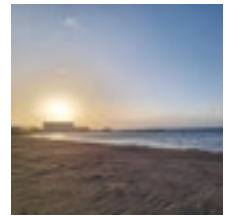
後編 記集

ゴールデンウィークが終わり物寂しい気がしますが、休みで貯めた英気を開放して頑張って働いてまいりましょう！

さて、春といえばやっぱり「桜」ですよ。今年は青森市の合浦公園の春まつりに行きました。昔は花より遥かに団子でしたが、最近は桜を見ながらのんびり歩くのも悪くないなと思うようになりました。でも、やっぱり食べ物も欲しくなり、初めて500円の「10円パン」を食べました。生地は甘いカスタード味で、中のチーズは「ビヨ〜ン」ときちんと伸び、甘じょっぱくて美味しかったです。

合浦公園は陸奥湾を望める砂浜もあり、景色も良いので来年の花見は合浦公園で楽しんでみてはいかがでしょうか？

Have a nice May (克)



ホームページアドレス

- JA青森中央会 <https://www.ja-aomori.or.jp/chuoukai/>
イベントの様子、歳時記、産直・JA情報などをご覧いただけます。
- JAバンク青森 <https://aomori.jabank.org>
商品・サービスのご案内のほか、マネーシミュレーションや全国のJAバンクへのリンク等をご覧いただけます。
- JA全農あおもり <https://www.zennoh.or.jp/am/>
生産量日本一のりんご・にんにく・ごぼうをはじめとした農畜産物情報や活動状況、中古農機情報を紹介しております。
- JA共済連青森 <https://www.jakyosai-aomori.jp>
JA共済のご案内のほか、地域貢献活動の取組みを紹介しております。

営農にますます役立つアプリに

「日本農業新聞ニュースアプリ」がリニューアル! 新機能を追加し、操作性も向上しました。
好みに合わせてカスタマイズでき、情報収集がより便利になります。

新機能
1



病害虫診断

スマートフォンで撮った写真から、農作物の病気や害虫をAIで判定することができます。
対応品目は、トマト、ブドウ、イチゴ、キュウリ、タマネギ、ジャガイモ、ナス、桃、ピーマン、菊、大豆、カボチャの12品目です。

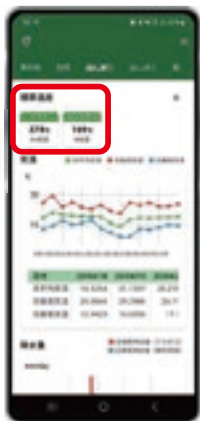


新機能
2



気象情報

1週間の天気予報に加え、1キロ四方単位の詳細な気温、降水量、日照時間のデータ(過去7日間+今後7日間)を見ることができます。また、栽培品目の積算温度も計算できます。



新機能
3



Myカテゴリ

関心のある用語や、栽培品目、市町村名、JA名などを登録すると自分だけのカテゴリを作成できます。
カテゴリには自動で記事が分類され、読みたい記事を手軽に探せます。



※本サービスは人工知能(AI)技術および外部データベース等を活用した参考情報の提供であり、診断の正確性・有効性について当社は一切の責任を負いかねます。ご自身の責任において判断し、ご利用ください。

アプリダウンロードはこちら

右記QRコードを読み込み、日本農業新聞公式ウェブサイトからアプリダウンロードにお進みいただけます。



※アプリのダウンロードには「Apple ID」または「Googleアカウント」が必要となります。 ※App StoreはApple Inc.のサービスマークです。 ※Google PlayはGoogle LLCの登録商標です。

アプリの利用について

- アプリ内で全ての記事・機能を利用するには、電子版有料会員登録(月額2,403円)が必要です。
- 電子版有料会員の方は、アプリを利用する前にブラウザ版でログインして会員登録を受けてください。会員登録がないと、アプリ内の一部の機能が利用できません。
- ※過去一度でもブラウザ版でログインしたことがある方は認証済みです。

紹介動画はこちら



お問い合わせ

日本農業新聞 電子版事務局
dkanri@agrnews.co.jp



家の光

IE no HIKARI

「食と農」「暮らし」「協同」「家族」を柱に
「人生100年時代」の元気づくりを応援していきます!



読者に寄り添い
より身近で活用しやすく

お申し込みはお近くのJAへ

誌名	定価(税込) ※毎号統一価格
家の光 IE no HIKARI	900円

JAグループ 家の光協会 〒162-8448 東京都新宿区市谷船河原町11 TEL 03-3266-9039 <https://www.ienohikari.net/>